

第2回 ねやがわ建築賞 募集要領

市内の建築物の中から優れたデザイン性を有し、良好な居住環境を形成している建築物（建築主）を表彰することにより、新たな付加価値を広く市民に情報発信することで、「まちのリノベーション」を促進するとともに、居住環境に対する市民意識の醸成を図る目的の一つとして、新たな土地利用、空き家の利活用や改修による、まちの洗練度を高め、市内への定住促進を図るため、市内の建築物を対象に募集します。

【募集期間】

令和4年8月1日（月） から 令和4年9月30日（金）まで

※当日消印有効

【応募部門】

- 住宅部門
 - 一般建築（住宅以外）部門
- （リノベーション・コンバージョン含む）

【表彰】

令和5年2月 予定

建築主、設計者の代表等の方に対して、寝屋川市長等が表彰を行います。

【お問合せ・作品の宛先】

〒572-8555 寝屋川市本町1-1

寝屋川市まちづくり推進部住宅政策課 ねやがわ建築賞 事務局 宛

電話番号 072-825-2266（直通）

E-mail : jutaku@city.neyagawa.osaka.jp

第1 募集対象

- 2022年7月31日までに市内に建築、改修等がされたもので現在も使用されているものとする。
- 建築物の建築主、設計者が対象です(自薦他薦問わず)
 - ※ 建築主以外が応募する場合は建築主の同意が必要です。
また、暴力団員及び刑罰を受けている等の反社会的な事由により、この賞にふさわしくないものは除外とする。
- 建築基準法その他関係法令に適合していないものは除外とする。
- 第1回に応募された作品は対象となりません。

第2 審査基準

【両部門共通】

建築(築年数条件なし)、改修等で関係法令(既存不適格、仮使用認定含む)に適合し、以下の項目を満たしているもの。

- (1) 優れた独創的なデザイン・意匠、材質、色彩等において優れているか。
- (2) 居住環境の形成・快適性(省エネ性、機能性、安全性等)に配慮されているか。
- (3) 敷地全体のデザイン・建物配置や空間確保、敷地の緑化や機能性(駐車場等)などに配慮されているか。
- (4) 環境への配慮・自然エネルギーの活用、省エネ性、維持管理(メンテナンス性)への配慮がされているか。

第3 選考

- 『寝屋川市建築住宅賞 選考委員会』で選考します。
- 書類審査である第1次審査通過後、第2次審査で建築物内部を含む現地審査を行い受賞作品を決定します。

第4 応募方法

電子申請システム又は郵送のいずれかの方法で応募してください。

「応募に際しての注意事項」

- 応募用紙に必要事項を記載し写真と次の図面を併せて応募してください。

A 3用紙横使いに設計の趣旨、配置図、平面図等その他必要な図面、内外装の主な仕上げが分かるものを含め3枚まで。写真は6カットまで。

- 応募用紙に検査済証番号または確認済証番号の記載のないものや、これらの法的手続きがなされていないものは審査対象となりません。

仮使用中のものについては、仮使用認定通知書番号を記載してください。

第5 注意事項

- 応募書類等は返却いたしません。また、1次審査通過作品については、市の広報誌、ホームページや刊行物等の掲載において、審査資料（写真データ含む）を無償使用させていただくことをあらかじめご了承ください。
- 1次審査通過作品は、現地審査を行いますので建物内部の審査ができる作品を応募してください。なお、現地審査は事務局が指定する日になります。また、追加で資料を要求する場合があります。
- 募集要領に記載されている要件、注意事項等に適合していない作品については、審査対象となりませんので注意してください。
- 写真は、肖像権等の侵害に当たらないように注意してください。
- 複数の作品を応募していただいて構いません。（応募用紙1枚につき1作品の応募としてください。）
- 1次審査通過者のみに指定された E-mail 宛に事務局より連絡させていただきます。
- 本選考に係る審査の過程に関しては、非公開とします。
- 表彰式当日の写真撮影にご協力をお願いいたします。

【寝屋川市建築住宅賞選考委員会委員】

(50音順、敬称省略) ◎委員長

上田 寛 (一般社団法人 大阪府建築士事務所協会 理事)

北澤 誠男 (大阪電気通信大学工学部建築学科 准教授)

沼田 亘 (公益社団法人 大阪府建築士会 特任顧問)

久富 敏明 (摂南大学理工学部住環境デザイン学科 教授)

◎前田 茂樹 (公益社団法人 日本建築家協会 近畿支部 学生部会長)

【主 催】寝屋川市